

○目録の数値について

目録に記載した数値の時点については、次の表のとおりである。なお、その後の取得・処分等により生ずる財産・債務の異動に伴って特別区の設置の日までに数量や金額が異動する。

土地・建物・工作物	市公有財産台帳管理システムデータ（H31.3.31 時点）
物品	市財務会計システム物品管理データ（H31.3.31 時点） （注）取得価格 100 万円以上のものを抽出
動産、物権、無体財産権、株式、 出資による権利、債権	H30 年度決算書「H30 年度大阪市財産に関する調書」ベース
基金	H30 年度決算書「H30 年度大阪市財産に関する調書」ベース
債務負担行為	R 元年度 9 月補正後予算ベース（R 元年度以降支出予定額）
地方債	H30 年度決算ベース

※令和元年 11 月末日までに処分済みのもの、償還済みの債権、廃止済みの基金などは除外した。

※準公営・公営企業会計にかかわるものについては、H30 年度各会計決算ベース